

請 願 書

(請願名)

食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書提出方請願

紹介議員

米沢市議会議員

//

//

//

//

//

//

//

請願者住所

山形県東置賜郡川西町大字上小松978-1

氏 名 (団体の場合は団体名及び代表者名)

山形おきたま農業協同組合

代表理事組合長 若林 英毅

山形おきたま農協農政対策本部

本 部 長 若林 英毅

電 話 0238 (46) 5300

令和5年6月1日

米沢市議会議長 様

食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書提出方請願

政府・与党による食料・農業・農村基本法の見直しは、法案の具体化や見直しに即した基本計画の検討を前に山場を迎えています。食料安全保障の強化、再生産に配慮した適正な価格形成、その実現に向けた国民理解の醸成・行動変容、農業の持続的な発展に関する施策及び農村の活性化に関する施策など、多岐にわたる論点を踏まえた法整備、関連施策の拡充・再構築、万全な予算措置が必要となります。

その一方で、人口減少・高齢化が深刻化する中、持続可能な農業生産には、その基盤となる農村の振興は欠かすことができず、農業振興と農村振興は両輪として一体的に進めるべきであり、基本法の見直しに当たっては、農業・農村施策の枠組み全体の見直しも求められます。

つきましては、将来にわたり国民へ安定的に食料を供給していくため、多岐にわたる基本法の見直しに際し、特に下記の事項について、生産現場の声として国に対し強力に働きかけいただきたく、国に意見書を提出するよう地方自治法第 124 条の規定によりお願いいたします。

記

1. 認定農業者等の担い手はもとより、中小・家族経営などの「多様な担い手」が果たす役割は極めて大きいため、農村振興のみならず、農業振興の観点からも「多様な担い手」の確保を基本法にしつかりと位置付けること。
2. 水田活用の直接支払交付金の見直しにとどまらず、ゲタ対策等の経営所得安定対策や、個々の農家に対する新たな直接支払制度の導入を含めた施策全般にわたる見直しを行うこと。

以 上

令和5年6月1日

請願者

山形県東置賜郡川西町大字上小松978-1

山形おきたま農業協同組合

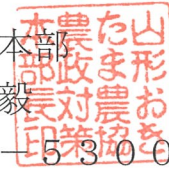
代表理事組合長 若林 英毅



山形おきたま農協農政対策本部

本部長 若林 英毅

電話番号 (0238-46-5300)



米沢市議会議長 相 田 克 平 殿